

12/27 木

国民年金保険料免除案

医療保険料に上乗せで

対象者は約19万人と見込みます。来年の通常国会で法案を提出した上で、2016年度の実施を目指します。

現在、母親は産前産後の4ヶ月間にわたり免除されていますが、子どもが1歳になるまで期間を延長。新たに父親も免除対象になります。免除に当たり、所得水準や休業の有無は要件とせず、この期間に対する基礎年金額は満額保障します。財源として、医療保険料に上乗せで徴収する支援金制度を活用します。

厚生労働省は26日の
社会保障審議会（厚労
相の諮問機関）の年金
部会で、自営業者が
加入する国民年金につ
いて、子どもが1歳に
なるまで両親の保険料
納付を免除する案を示
しました。子育て世帯
の負担軽減が狙いで
います。

23年度の国民年金保
険料は月1万6050円